## 紀紀の川市



紀の川市では、環境美化活動を通してうるおいのある街づくり、地域コミュニティの推進を目的として、公園や道路沿いに花を植える活動を支援しています。



ご近所どうしのグループでもはじめられます!

自治会や子ども会、老人会など各種団体のほか、ご近所の方でつくる任意のグループ(5名以上)でも OK です。

※年間2回以上花の植え替えを行うものが対象になります。



## 身近な公園や施設で花を飾りましょう!

多くの人が花を観賞できる公園や道路沿いなどでの活動が対象になります。

※花壇や、プランターの設置(20基以上)に支障がない場所に限ります。

※住宅の前の側溝や歩道のない狭い道路などの上は対象外です。



## 補助内容はつぎのとおりです。

補助対象		規 模	花苗	肥料等(年間)
花	壇	50 ㎡未満	1 ㎡当たり 11 ポット 2 回分	500円
		50~100 ㎡未満		1,000円
		100 ㎡以上		1,500円
プランター		20 基分まで	1基につき3ポット	300円
			2 回分	

※①ただし、花苗は1ポット60円で換算します。

※②予算の範囲内で、補助金を交付します。

申請団体数が多くなった場合には補助金額を減額する場合があります。

【お問い合わせ】 地域創生課(紀の川市役所 本庁3階) ™ 77-2511

